

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

1. たがいに話し合っ、心のかよう明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

人のうごき 224,241人 (前月より-121人) 64,487戸 (前月より-41戸) (53.3.31現在) 発行/柏市役所 柏市柏5丁目10番1号 編集/市長公室広報広聴課 毎月1日15日発行 TEL 67-1111内線223

恵まれた環境でのびのび

開校一カ月の市立高校

伝統づくりは私たちが

教育をとおし、次代の柏を築く若人を育てようと設立された、柏市で初めての「市立柏高等学校」(全日制課程普通科、大塚嘉一郎校長)。四月十二日に開校してから一カ月がたちました。この市立柏高等学校は柏市民の子弟のみを対象として開校。同時に逆井に開校した県立柏陵高校と合わせて、市内の公立高校は五校になりました。この結果、これらの公立高校へ進学する市内中学校卒業者の割合も、昨年の十八%から今年は三十三%に増大し、進学問題も緩和の方向へ。市最北端に位置する市立高校は、今年度は八学級、三百八十二名でスタート。利根運河や自然林に囲まれる中で、鉄筋四階建ての教室棟および管理棟が整い、体育施設も順調に整備されつつあります。さらに、課外活動も体育部十部、文化部七部がすでに活動を始めるなど、恵まれた環境の中で生徒のびのびと新しい生活を送っています。不十分な施設の中でも伝統づくりは「私たちの手で」と、力を注ぐ市立高校生たち。今号では、この開校一カ月の市立高校を写真で追ってみました。



▲開校1カ月たった今、生徒たちからはあふれる躍動感が。学校協の利根運河の土手は生徒たちにとってかっこうのランニングコースです。遠くに筑波山を眺めることができるとあって、流れる汗もさわやかなもの。部活動も順調にスタートし、練習に励む生徒たちの足どりも軽い。



▲市立高校の完成予想図。校舎は鉄筋コンクリート四階建てで、昭和五十五年度までに完成の予定。最終的には普通教室30、管理室20、特別教室16ができます。このほか鉄筋コンクリート二階建ての体育館・格技場、水泳プール(25m、8コース)、陸上競技場、野球場、テニスコートなどができます。

▲新設校特有のコンクリートのおいが漂う中での授業風景。新しい校風を築くため、先生・生徒の授業への取り組みは真剣そのもの。教育方針の努力目標には、「基礎的な学習に習熟させる」の項目もあります。



▲この市立柏高等学校の校章は「三つ柏」の紋所に柏の一字を配したもの。「かしわ」の葉は秋から冬にかけて、枯れ葉が枝上に残り、褐色になって翌春の新芽が出る落ちます。そこで「譲り葉」の意味から縁起の良いものとされて庭に植えられました。三葉は、それぞれ知育、徳育、体育を示し、教育の高い理想を求める願いを象徴しています。



▲鉄筋4階建ての近代的校舎を背に家路に向かう市立高校生。交通機関がバスだけとあって、自転車通学者のための自転車置場も整備されています。自然に恵まれた通学コースは、ちょっとしたサイクリングにはもってこいのようです。



▲陸上コートができたというものの、ひとたび雨が降るとあちこちに水たまりができ、グラウンドはドロドロ。「早く競技ができればいいなあ」と願いをこめて地ならしするのにも新設校にはつきものの風景です。

大堀川も泣き面

自然を汚染する不法投棄



一面に投棄された大堀川のゴミを回収する職員(5月2日撮影)

大堀川河口に四月下旬、廃材や空き缶、発泡スチロールなど、大量のゴミが不法投棄されてきました。五月二日、市公害課職員による回収作業が行われ、その量は二トントラックにおよそ四台分。大堀川は手賀沼汚染の元凶といわれ、毎年、商工会議所や青年会議所の呼びかけで、市民や各団体が「大堀川クリーン作戦」と名打って清掃活動を行っています。今年もこのような浄化活動を考えていた矢先だけに、この不法投棄に関係者は大変な思いをされています。

大堀川には、地方の特徴というものがありません。その町なり市が、将来何を欲しているかを見極めてやらねばなりません。それが地方自治です。柏は一応の成果を収めているといえます。戦前から柏に住み、国の政治の流れを見つめる政治評論家、武見四郎(六十三歳)さんである。

トピックス



市長(左)と談笑する武見さん

政治哲学の実践目指す 政治評論家 武見四郎さん

「地方自治というのは、住民にこびを売ることではありませぬ。首長が、地域住民の幸せを追求するためのやる気を見せること。また、実践することです」。「地方には、地方の特徴というものがありません。その町なり市が、将来何を欲しているかを見極めてやらねばなりません。それが地方自治です。柏は一応の成果を収めているといえます。戦前から柏に住み、国の政治の流れを見つめる政治評論家、武見四郎(六十三歳)さんである。

武見さんは、今を時めく日本医師会長武見太郎さんの実弟。兄の太郎さんには、親代りのようにかわいがられ、また叱られもした。今でも頭が上がりません。政界との橋渡し

は、まず足もとの市町村がよくなつてこそ成り立つものです。ですから街の発展には苦勞をいとみません。山澤市長の相談相手として、中央政界との橋渡しに走る。市民が待望していた

「戦後、民主主義という言葉が乱発されています。何か見ると、一つの話し合いをする

測して柏に移住した。その時の様子は本紙三八三号、昭和五十二年八月十五日付の「柏のむかし」に詳しく記されている。

「国がよくなるということ

国立病院の実現に尽力したのも、それ。古くは常磐線の電化促進の時から始まる。地元の繁栄を願う気持ちは人一倍強い。

「郷土文化というものは、よ

にも、自己主張が多過ぎますね。合意点を求め合わせるなければいけません」。

「日本には、日本の民主主義を育てなくてはなりません。それは初等教育からやらなければいけません。教育には家庭教育、学校教育、社会教育があり、それらの調和がとれてこそ真の教育の成果があるのであります。リベラルの家庭に育つた一つの意志が今でも変わらぬ。

「私の好きな言葉は『判断』です。判断のよしあしで利害得失、責任の重軽、すべて自分にかかってくるべきです。判断の重大さを銘記すべきでしょう。政治の将来を見通す判断にかなりの厳しものがあるように感じられる。

「戦後、民主主義という言葉が乱発されています。何か見ると、一つの話し合いをする

消費生活通信講座の内容

| テキストNo. | テーマ |
|---------|-----------|
| 1 | 消費者問題と行政 |
| 2 | 消費者保護と契約 |
| 3 | 暮らしと生活の安全 |
| 4 | 暮らしと生活の管理 |
| 5 | 暮らしと生活の用品 |
| 6 | 暮らしと生活の経済 |
| 7 | 暮らしと生活の消費 |
| 8 | 暮らしと生活の消費 |
| 9 | 暮らしと生活の消費 |
| 10 | 暮らしと生活の消費 |

「食生活と健康を学ぶ」
29日の生活教室に参加を

「食生活と健康を学ぶ」をテーマにした食生活が健康を維持していくためのカギ。わかっているつもりでも意外に偏食者が多いようです。食生活と健康をテーマにした生活教室が開かれます。

○とき 五月二十九日(月)午前十時正午 ○ところ 消費生活センター(ファミリーカシワ三階) ○講師 松本貞子氏(消費生活相談員) ○定員 七十人 ○申し込み 十五日午前十時から同センター(63-5853)へ電話が直接おいで下さい。

中歯の予防教室開催
対象は幼児と母親

幼児の虫歯を予防するために、歯の検診と衛生指導を今月から毎月二回行います。

○ところ 柏市保健センター(市民文化会館の隣り) ○対象者 一歳六カ月〜就学前までの幼児と母親 ○内容 歯科医師による検診と、スライドによる指導 ○定員 毎回三十人(そのつど実施予定者に通知) ○申し込み 往復ハガキに①住所 ②母親の氏名 ③幼児の年齢 ④電話番号を明記して五月三十日(消印有効)までに、柏市保健センター内健康管理課(柏市柏下七三番地)あて

柏市保健所では、昭和五十年一月一日〜同年十二月三十一日までに生まれた幼児を対象に三歳児健康診査を実施します。これは、三歳児の体の発育や言葉、知恵の遅れなどを早期発見するために行われるものです。該当者には、アンケート用紙を郵送(八月上旬)し、回収後、健康診査、面接を必要とする方には別途通知をします。

なお、昭和五十二年四月一日以後に転入された方は、郵便ハガキに①住所 ②保護者と幼児の氏名

市商工課では、合理的な消費生活の改善と、知識の普及を図ろうと各種の講座を消費生活センターで行っているほか、各町会等に講師を派遣する移動講座も行っています。また、仕事や育児等での講座に参加できない方のために、家庭で学習できる「通信講座」を、そこで、今年度の通信講座受講者を募集します。

○課程 毎月一冊ずつテキストを郵送し十月で修了 ○定員 二百五十人(先着順) ○費用 無料 ○申し込み 三十一日まで

に商工課(内線三二二)または、消費生活センター(市民サロン内63-5853)へ電話が直接おいで下さい。

ボランティアスクール日程表

| と | き | ところ | 内容 |
|----------|-------|-----------------|------------------|
| 5月25日(木) | 午前10時 | ファミリーカシワ3階市民サロン | 開講式 ボランティアの心得 |
| 6月2日(金) | から | 〃 | 福祉の現状について |
| 6月9日(金) | 正午まで | 〃 | ボランティア活動について |

○講義内容については多少変更があります。

「余暇を生かして何か社会に奉仕したい」という方は、ふるってこのスクールに参加して下さい。

○人員 先着五十人 ○申し込み 五月二十日(土)までに柏市社会福祉協議会(63-1900)へ電話で。

や活動内容を理解してもらい、地域福祉の向上を図ろうとするものです。

「余暇を生かして何か社会に奉仕したい」という方は、ふるってこのスクールに参加して下さい。

○人員 先着五十人 ○申し込み 五月二十日(土)までに柏市社会福祉協議会(63-1900)へ電話で。

江戸時代には五人組という制度がありました。この制度は、治安維持や年貢確保のため、近隣の五戸をもつて一組として、相互監視・告発と連帯責任を負わせることにより、犯罪や年貢不納者をなくしようとしたものです。

たとえば、組内に年貢を納めない者が出ると、ほかの四人が弁納しなければなりません。もし組内で解決できないときは村全体の責任として処置せねばなりません。

急政者は、最終的に「村」として責任を全うさせることになって済むことであっても、百姓仲間の問題が残ります。連帯責任は年貢だけではありません。たとえば、バクチをしたことが発覚すると、当人の両隣の者や五人組の組頭も過料をとられるなど災いにあうのです。

そのため、不心得の者が出て災いがおよばないようにと、村としても処罰の項目と方法をとり決めこれを実行したのです。内容は、すべてのものを前もって決めておくというよりも、そのときときに決定することが多いようです。そのため世相を反映します。たとえば、ききんなどがあると「作盗人」や「野荒し」が重い処罰の対象となります。バクチがはやるとこれを重くするという具合です。このほか「農業不精」や用水・草場の違法など、内容は種々雑多です。

さて、処罰の方法ですがこれも村によって異なります。金銭によって償わせるものと、はずかしめを受けさせることにより反省をうながすもの、両方を合わせたものがあります。

天明の大きなききんは、この地方も凶作で、百姓でありながら食べるものにも不足するという状態でしたので、布施村では「作盗人」に対する処罰を決めました。「野にある作物を盗み取りた。野にある作物を盗み取り候者は過料五貫文差出させ、その上軒別に引廻し」というものです。困窮ゆえに作物を盗むのですから、過料もかなりきついです。そのうえ「この者は盗人です」として家ごと引き廻されるのですから、これ以上の屈辱はありません。

増尾村では「片髪剃落し」という罰則を何度かとりきめています。たとえばバクチなどをしたと見つかると、頭髪の左右いづれかの半分を剃落されるのですからたまったものではありません。恥かしくて外出もできずたまりません。剃り落された髪が伸びるには長い日数がかかりますし、そうかといつて家にとじこもっていると「農業不精」という別の処罰があるのです。

戸張村では「戸板取はずし」ということが行われました。村議定に背いた百姓の家の戸板をすべて取はずし、五人組に預けりしていかねばいけません。家の中が丸見えになることもありますが、季節によっては寒いことも。これなどは一人の過失が家族中におよぶのですから気の毒な話です。(市史編さん係)

「村方仕置」

江戸時代には五人組という制度がありました。この制度は、治安維持や年貢確保のため、近隣の五戸をもつて一組として、相互監視・告発と連帯責任を負わせることにより、犯罪や年貢不納者をなくしようとしたものです。

たとえば、組内に年貢を納めない者が出ると、ほかの四人が弁納しなければなりません。もし組内で解決できないときは村全体の責任として処置せねばなりません。

急政者は、最終的に「村」として責任を全うさせることになって済むことであっても、百姓仲間の問題が残ります。連帯責任は年貢だけではありません。たとえば、バクチをしたことが発覚すると、当人の両隣の者や五人組の組頭も過料をとられるなど災いにあうのです。

そのため、不心得の者が出て災いがおよばないようにと、村としても処罰の項目と方法をとり決めこれを実行したのです。内容は、すべてのものを前もって決めておくというよりも、そのときときに決定することが多いようです。そのため世相を反映します。たとえば、ききんなどがあると「作盗人」や「野荒し」が重い処罰の対象となります。バクチがはやるとこれを重くするという具合です。このほか「農業不精」や用水・草場の違法など、内容は種々雑多です。

さて、処罰の方法ですがこれも村によって異なります。金銭によって償わせるものと、はずかしめを受けさせることにより反省をうながすもの、両方を合わせたものがあります。

天明の大きなききんは、この地方も凶作で、百姓でありながら食べるものにも不足するという状態でしたので、布施村では「作盗人」に対する処罰を決めました。「野にある作物を盗み取り候者は過料五貫文差出させ、その上軒別に引廻し」というものです。困窮ゆえに作物を盗むのですから、過料もかなりきついです。そのうえ「この者は盗人です」として家ごと引き廻されるのですから、これ以上の屈辱はありません。

増尾村では「片髪剃落し」という罰則を何度かとりきめています。たとえばバクチなどをしたと見つかると、頭髪の左右いづれかの半分を剃落されるのですからたまったものではありません。恥かしくて外出もできずたまりません。剃り落された髪が伸びるには長い日数がかかりますし、そうかといつて家にとじこもっていると「農業不精」という別の処罰があるのです。

戸張村では「戸板取はずし」ということが行われました。村議定に背いた百姓の家の戸板をすべて取はずし、五人組に預けりしていかねばいけません。家の中が丸見えになることもありますが、季節によっては寒いことも。これなどは一人の過失が家族中におよぶのですから気の毒な話です。(市史編さん係)

「村方仕置」

江戸時代には五人組という制度がありました。この制度は、治安維持や年貢確保のため、近隣の五戸をもつて一組として、相互監視・告発と連帯責任を負わせることにより、犯罪や年貢不納者をなくしようとしたものです。

たとえば、組内に年貢を納めない者が出ると、ほかの四人が弁納しなければなりません。もし組内で解決できないときは村全体の責任として処置せねばなりません。

急政者は、最終的に「村」として責任を全うさせることになって済むことであっても、百姓仲間の問題が残ります。連帯責任は年貢だけではありません。たとえば、バクチをしたことが発覚すると、当人の両隣の者や五人組の組頭も過料をとられるなど災いにあうのです。

そのため、不心得の者が出て災いがおよばないようにと、村としても処罰の項目と方法をとり決めこれを実行したのです。内容は、すべてのものを前もって決めておくというよりも、そのときときに決定することが多いようです。そのため世相を反映します。たとえば、ききんなどがあると「作盗人」や「野荒し」が重い処罰の対象となります。バクチがはやるとこれを重くするという具合です。このほか「農業不精」や用水・草場の違法など、内容は種々雑多です。

さて、処罰の方法ですがこれも村によって異なります。金銭によって償わせるものと、はずかしめを受けさせることにより反省をうながすもの、両方を合わせたものがあります。

天明の大きなききんは、この地方も凶作で、百姓でありながら食べるものにも不足するという状態でしたので、布施村では「作盗人」に対する処罰を決めました。「野にある作物を盗み取り候者は過料五貫文差出させ、その上軒別に引廻し」というものです。困窮ゆえに作物を盗むのですから、過料もかなりきついです。そのうえ「この者は盗人です」として家ごと引き廻されるのですから、これ以上の屈辱はありません。

増尾村では「片髪剃落し」という罰則を何度かとりきめています。たとえばバクチなどをしたと見つかると、頭髪の左右いづれかの半分を剃落されるのですからたまったものではありません。恥かしくて外出もできずたまりません。剃り落された髪が伸びるには長い日数がかかりますし、そうかといつて家にとじこもっていると「農業不精」という別の処罰があるのです。

戸張村では「戸板取はずし」ということが行われました。村議定に背いた百姓の家の戸板をすべて取はずし、五人組に預けりしていかねばいけません。家の中が丸見えになることもありますが、季節によっては寒いことも。これなどは一人の過失が家族中におよぶのですから気の毒な話です。(市史編さん係)

婦人児童課で手続きを

詳しくは、婦人児童課(内線三二九)へ



家庭メモ

中歯の予防教室開催
対象は幼児と母親

幼児の虫歯を予防するために、歯の検診と衛生指導を今月から毎月二回行います。

柏市保健所では、昭和五十年一月一日〜同年十二月三十一日までに生まれた幼児を対象に三歳児健康診査を実施します。これは、三歳児の体の発育や言葉、知恵の遅れなどを早期発見するために行われるものです。該当者には、アンケート用紙を郵送(八月上旬)し、回収後、健康診査、面接を必要とする方には別途通知をします。

市商工課では、合理的な消費生活の改善と、知識の普及を図ろうと各種の講座を消費生活センターで行っているほか、各町会等に講師を派遣する移動講座も行っています。また、仕事や育児等での講座に参加できない方のために、家庭で学習できる「通信講座」を、そこで、今年度の通信講座受講者を募集します。

「村方仕置」

江戸時代には五人組という制度がありました。この制度は、治安維持や年貢確保のため、近隣の五戸をもつて一組として、相互監視・告発と連帯責任を負わせることにより、犯罪や年貢不納者をなくしようとしたものです。

おしらせ

催し

バドミントン教室
初心者の女性が対象
市教育委員会では、市内在住の勤の初心者の女性を対象とするバドミントン教室を柏市民体育館で開きます。

○とき 五月二十四日(七月十九日まで)の毎週水曜日(計九回) ▼一部 午後一時半～午後三時 ▼二部 午後三時～午後四時半 ○定員 各二十人 ○参加料 五百円(スポーツ傷害保険料・シャツ代) ○講師 安彦広美氏(昨年度千葉県実業団大会女子シングルス優勝) ○申し込み 五月十七日(水)午前九時から柏市民体育館(64-19573)へ直接参加料を添えて申し込みを。

市民柔道大会を開く
柏市柔道連盟では、市内在住に勤または在学している方を対象に市民柔道大会を行います。日ごろの練習の成果を発揮するチャンス、多くの方の参加を。

○とき 五月二十八日(日) 午前十時から ○ところ 柏市民体育館 ○試合形式 紅白試合 ○参加料 一人三百円 ○申し込み 五月二十日(土)までに宮川信(柏市旭町二八八-一五、電話67-1334)宅か教育委員会体育課(64-1332)のいずれかへ参加料を添えて直接申し込みを。

30日に施設見学会
申し込みは15日から
○とき 五月三十日(火) 午前九時～午後三時半 ○見学会所 柏市保健センター、市民体育館、清掃工場、ウイスキー工場など ○定員 先着二十五人 ○会費 無料(昼食持参) ○申し込み 十五日から市民相談室(内線三三九)へ電話で。

市民の腕を競う
文化会館で芸術鑑賞会
市教育委員会と柏市文化連盟の共催で、第十三回芸術鑑賞会が開催されます。催しは、民謡民踊、洋楽、邦楽の四つ。会場はすべて柏市民文化会館大ホールで、開場十時半、開演十一時入場は無料。

○催しと開催日 ▼民謡・民踊 五月二十一日(日) ▼洋楽 五月二十八日(日) ▼邦楽 六月四日(日) ○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

沼南育成園で園祭
手作りの作品即売も
○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

沼南育成園(沼南町大津ケ丘二丁目) 内容 映画「われら人間家族」ラップ君の大冒険」施設製作、人形劇、作品展示即売会など。
○費用 無料 ○交通 柏駅東側駅入口から東武バス「手賀行」か「大木戸行」で「中の橋」下車徒歩十分。
◎家庭で不要なものなどでバザーに出品できるものがありましたら同園(047-91-3391)保中が高橋まで連絡を。

溶接施工技術講座
技能開発センターで
雇用促進事業団中央技能開発センターでは、次のとおり溶接施工技術講座を開きます。

○とき 六月十二日(月)～二十三日(金)午前九時十五分～午後四時十五分 ○ところ 中央技能開発センター(千葉市六方町二七四) ○講座内容 溶接力学、溶接冶金、施工管理など ○対象 技能系監督者および予定者 ○定員 先着五十人(定員になりしだい締め切ります) ○受講料 無料(ただしテキスト代五五百円程度) ○申し込み 同センター(04-340-2213)へ電話で申し込みを。

バスケットボール協会
申し込み市民体育館で
柏市バスケットボール協会は、昭和五十三年度バスケットボール協会を募集しています。会員は協会主催の大会、講習会などに参加できます。

○登録料 ▼団体加入 中学校二五百円、高等学校二千元、社会人二千元のほか一人につき五百円 ▼個人加入 高校生二千元、社会人二千元(中学生は加入できません) ○申し込み 五月三十一日までに市民体育館(64-19573)へ直接。

「寿学級」門戸を広げる
お年寄りの参加容易に
毎年、向学に燃えるお年寄りに好評な「寿学級」。今年は門戸を広げ、各地域で受講できるように、今までの一クラスを八クラスに増設。今回募集するのは、そのうちの四クラス(別表のとおり)です。

○とき 六月十一日(八月を除く) ○対象 柏市在住で

通学可能な六十歳以上の方
(県の老人大学)の老人大学
学校通学課程
在学中の方を
除く) ○内容 法律・健康など ○受講料 無料 ○申し込み 老人福祉課(柏市柏五-11、内線二四三)へ官製ハガキに①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤希望クラス名 ⑥電話番号を明記して、五月二十五日(当日消印有効)までに送り下さい。応募者多数の場合は抽選で決定します。

学生アルバイトを募集
市民プール監視員など
教育委員会体育課では、今年も市民プールの監視および整理をしていただく学生アルバイトを募集します。

○勤務時間 七月一日(土)～八月三十一日(木)午前八時半～午後六時 ○勤務場所 柏市民プール(ひばりが丘)、西口市民プール(明原三丁目) ○資格 高校生以上、男子は自赤救助員資格取得者か三百人以上泳げる方 ○賃金 日給三千六百円 ○募集人員 男子三十二人、女子十人 ○申し込み 五月十八日から五月二十七日までに体育課(64-2332)へ本人が履歴書、健康診断書、学校のアルバイト許可書(高校生のみ)を添えて直接申し込みを。

講演会と英会話教室
中央公民館で開催
柏ユネスコ協会主催(柏市教育委員会後援)による「文化講演会」と「英会話教室」が次のとおり開かれます。

文化講演会 ○とき 五月二十七日(土)午後三時から四時半まで ○ところ 柏市中央公民館 ○演題と講師 「日本人の国際理解はこれよりいかに」アンセルモ・マタイス氏(上智大学教授) ○希望者は当日、直接会場へ。入場は無料。

▼英会話教室 ○とき 五月二十六日(金)から七月十日(月)までの毎週水曜日(計七回)。ただし、初日は金曜日。時間はいずれも午前十時から十一時半まで ○ところ 柏市中央公民館講義室(五月二十六日のみファミリーカシワ三階市民サロン) ○定員 先着四十人 ○費用 千五百円(テキスト代など) ○講師 渡部豊夫氏(同協会常任理事) ○内容 英会話の入門(初歩) ○申し込み 五月十六日(火)午前九時から教委社会教育課(63-14457)へ電話か直接お問い合わせ。

昭和四十四年一月一日以後、
柏市内において五千平方メートル以上の土地を取得し、昭和五十三年一月一日現在所有している方は五月三十一日までに特別土地保有税を申告納付して下さい。

なお、地方税法の一部改正され、恒久的な建物などを建てるために使用される土地にかかる同税の納税義務の免除制度が創設されました。この制度は、所有者からの申請により審議のうえ市長が認定するもの。免除を受けようとする方は、申請をお忘れなく。

○問い合わせ 資産税課(内線三二六)へ。

21日に包丁研ぎ
光ケ丘マーケット前で
県建築組合連合会柏支部柏工会では、包丁研ぎを行います。売り上げ金は社会福祉事業へ寄付されます。○とき 五月二十一日(日)午前九時～午後三時(雨天決行) ○ところ 光ケ丘公園マーケット前。

特別土地保有税の申告
31日までに資産税課へ
昭和四十四年一月一日以後、柏市内において五千平方メートル以上の土地を取得し、昭和五十三年一月一日現在所有している方は五月三十一日までに特別土地保有税を申告納付して下さい。

なお、地方税法の一部改正され、恒久的な建物などを建てるために使用される土地にかかる同税の納税義務の免除制度が創設されました。この制度は、所有者からの申請により審議のうえ市長が認定するもの。免除を受けようとする方は、申請をお忘れなく。

○問い合わせ 資産税課(内線三二六)へ。

自然の沼の手賀



セツカ

一年じゅうずんでいるがピピッと高い声で鳴くころになって初めて気づく。うぐいすの仲間では一番小さい部類のものである。
(写真と文・千葉県生物学会委員 斎藤吉永氏)

募集

53年度柏市奨学生
申し込みは指導課へ
市では、本年度も高等学校や大学に在学している学生を対象に育英資金の給付・貸し付けを次のとおり行います。

○応募資格 ①学業優秀で心身ともに健康な方 ②家庭の事情などで学費の支払いが困難な方 ③学校長の推薦する方 ④貸し付けおよび給付を受ける日の一年前から引き続き柏市に在住する方 ⑤身元確実な保証人が二人いること ⑥給付は、

ほかの育英資金を受けていない方(貸し付けの場合は、ほかの奨学金との併用は可) ○給付・貸し付け額 高校生(給付)月額五千元、大学生(貸し付け)月額二万円 ○募集定員 高校生十三人、大学生七人 ○申し込み 教育委員会指導課所定の願書、その他必要書類を添付の上、五月十五日～六月十五日までに同課(64-2332)で直接手続きして下さい。

老人活動に理解ある方
ゲートボール審判募集
市では、老人クラブを中心にゲートボールの競技指導および審判などをしていただく方を募集します。経験、年齢、性別は問いませんが、お年寄りの活動に理解があり奉仕できる方。競技方法についての講習も行われます。

○募集人員 二十人 ○申し込み 五月三十一日までに老人福祉課(柏市柏五-11、内線二四三・二四八)へ電話またはハガキで連絡を。

柏市立柏幼稚園
園児募集しています
今春開園した柏市立柏幼稚園では、園児の定員に余裕がありますので、引き続き募集しています。○申し込み・問い合わせ 同園(柏市徳田二一九・電話43-1523)へ。

「寿学級」門戸を広げる
お年寄りの参加容易に
毎年、向学に燃えるお年寄りに好評な「寿学級」。今年は門戸を広げ、各地域で受講できるように、今までの一クラスを八クラスに増設。今回募集するのは、そのうちの四クラス(別表のとおり)です。

○とき 六月十一日(八月を除く) ○対象 柏市在住で

中央公民館で開催
講演会と英会話教室
柏ユネスコ協会主催(柏市教育委員会後援)による「文化講演会」と「英会話教室」が次のとおり開かれます。

文化講演会 ○とき 五月二十七日(土)午後三時から四時半まで ○ところ 柏市中央公民館 ○演題と講師 「日本人の国際理解はこれよりいかに」アンセルモ・マタイス氏(上智大学教授) ○希望者は当日、直接会場へ。入場は無料。

冠婚葬祭のマナー講座
社会福祉センターで
消費生活知識の向上を図るため、商工課ではいろいろの講座を開いています。消費生活センター(ファミリーカシワ内)での講座に参加できない市民を対象に移動消費者講座を開きます。今回は、豊住、つくしが丘周辺の方が対象。

○とき 五月十九日(金) 午前十時～正午 ○ところ 柏市社会福祉センター(豊住三六-11) ○テーマ 冠婚葬祭のマナー ○講師 角田碩俊氏、小金谷弘氏 ○定員 先着百人

費用 無料 ○申し込み 商工課(内線三三二)へ電話か直接お問い合わせ。

市民の腕を競う
文化会館で芸術鑑賞会
市教育委員会と柏市文化連盟の共催で、第十三回芸術鑑賞会が開催されます。催しは、民謡民踊、洋楽、邦楽の四つ。会場はすべて柏市民文化会館大ホールで、開場十時半、開演十一時入場は無料。

○催しと開催日 ▼民謡・民踊 五月二十一日(日) ▼洋楽 五月二十八日(日) ▼邦楽 六月四日(日) ○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

沼南育成園で園祭
手作りの作品即売も
○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

溶接施工技術講座
技能開発センターで
雇用促進事業団中央技能開発センターでは、次のとおり溶接施工技術講座を開きます。

○とき 六月十二日(月)～二十三日(金)午前九時十五分～午後四時十五分 ○ところ 中央技能開発センター(千葉市六方町二七四) ○講座内容 溶接力学、溶接冶金、施工管理など ○対象 技能系監督者および予定者 ○定員 先着五十人(定員になりしだい締め切ります) ○受講料 無料(ただしテキスト代五五百円程度) ○申し込み 同センター(04-340-2213)へ電話で申し込みを。

バスケットボール協会
申し込み市民体育館で
柏市バスケットボール協会は、昭和五十三年度バスケットボール協会を募集しています。会員は協会主催の大会、講習会などに参加できます。

○登録料 ▼団体加入 中学校二五百円、高等学校二千元、社会人二千元のほか一人につき五百円 ▼個人加入 高校生二千元、社会人二千元(中学生は加入できません) ○申し込み 五月三十一日までに市民体育館(64-19573)へ直接。

「寿学級」門戸を広げる
お年寄りの参加容易に
毎年、向学に燃えるお年寄りに好評な「寿学級」。今年は門戸を広げ、各地域で受講できるように、今までの一クラスを八クラスに増設。今回募集するのは、そのうちの四クラス(別表のとおり)です。

○とき 六月十一日(八月を除く) ○対象 柏市在住で

通学可能な六十歳以上の方
(県の老人大学)の老人大学
学校通学課程
在学中の方を
除く) ○内容 法律・健康など ○受講料 無料 ○申し込み 老人福祉課(柏市柏五-11、内線二四三)へ官製ハガキに①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤希望クラス名 ⑥電話番号を明記して、五月二十五日(当日消印有効)までに送り下さい。応募者多数の場合は抽選で決定します。

学生アルバイトを募集
市民プール監視員など
教育委員会体育課では、今年も市民プールの監視および整理をしていただく学生アルバイトを募集します。

○勤務時間 七月一日(土)～八月三十一日(木)午前八時半～午後六時 ○勤務場所 柏市民プール(ひばりが丘)、西口市民プール(明原三丁目) ○資格 高校生以上、男子は自赤救助員資格取得者か三百人以上泳げる方 ○賃金 日給三千六百円 ○募集人員 男子三十二人、女子十人 ○申し込み 五月十八日から五月二十七日までに体育課(64-2332)へ本人が履歴書、健康診断書、学校のアルバイト許可書(高校生のみ)を添えて直接申し込みを。

昭和四十四年一月一日以後、
柏市内において五千平方メートル以上の土地を取得し、昭和五十三年一月一日現在所有している方は五月三十一日までに特別土地保有税を申告納付して下さい。

なお、地方税法の一部改正され、恒久的な建物などを建てるために使用される土地にかかる同税の納税義務の免除制度が創設されました。この制度は、所有者からの申請により審議のうえ市長が認定するもの。免除を受けようとする方は、申請をお忘れなく。

○問い合わせ 資産税課(内線三二六)へ。

消費生活知識の向上を図るため、
商工課ではいろいろの講座を開いています。消費生活センター(ファミリーカシワ内)での講座に参加できない市民を対象に移動消費者講座を開きます。今回は、豊住、つくしが丘周辺の方が対象。

○とき 五月十九日(金) 午前十時～正午 ○ところ 柏市社会福祉センター(豊住三六-11) ○テーマ 冠婚葬祭のマナー ○講師 角田碩俊氏、小金谷弘氏 ○定員 先着百人

費用 無料 ○申し込み 商工課(内線三三二)へ電話か直接お問い合わせ。

市民の腕を競う
文化会館で芸術鑑賞会
市教育委員会と柏市文化連盟の共催で、第十三回芸術鑑賞会が開催されます。催しは、民謡民踊、洋楽、邦楽の四つ。会場はすべて柏市民文化会館大ホールで、開場十時半、開演十一時入場は無料。

○催しと開催日 ▼民謡・民踊 五月二十一日(日) ▼洋楽 五月二十八日(日) ▼邦楽 六月四日(日) ○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

沼南育成園で園祭
手作りの作品即売も
○とき 五月二十八日(雨天決行)の午前十時～午後三時半

溶接施工技術講座
技能開発センターで
雇用促進事業団中央技能開発センターでは、次のとおり溶接施工技術講座を開きます。

○とき 六月十二日(月)～二十三日(金)午前九時十五分～午後四時十五分 ○ところ 中央技能開発センター(千葉市六方町二七四) ○講座内容 溶接力学、溶接冶金、施工管理など ○対象 技能系監督者および予定者 ○定員 先着五十人(定員になりしだい締め切ります) ○受講料 無料(ただしテキスト代五五百円程度) ○申し込み 同センター(04-340-2213)へ電話で申し込みを。

バスケットボール協会
申し込み市民体育館で
柏市バスケットボール協会は、昭和五十三年度バスケットボール協会を募集しています。会員は協会主催の大会、講習会などに参加できます。

○登録料 ▼団体加入 中学校二五百円、高等学校二千元、社会人二千元のほか一人につき五百円 ▼個人加入 高校生二千元、社会人二千元(中学生は加入できません) ○申し込み 五月三十一日までに市民体育館(64-19573)へ直接。

「寿学級」門戸を広げる
お年寄りの参加容易に
毎年、向学に燃えるお年寄りに好評な「寿学級」。今年は門戸を広げ、各地域で受講できるように、今までの一クラスを八クラスに増設。今回募集するのは、そのうちの四クラス(別表のとおり)です。

○とき 六月十一日(八月を除く) ○対象 柏市在住で

通学可能な六十歳以上の方
(県の老人大学)の老人大学
学校通学課程
在学中の方を
除く) ○内容 法律・健康など ○受講料 無料 ○申し込み 老人福祉課(柏市柏五-11、内線二四三)へ官製ハガキに①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤希望クラス名 ⑥電話番号を明記して、五月二十五日(当日消印有効)までに送り下さい。応募者多数の場合は抽選で決定します。

学生アルバイトを募集
市民プール監視員など
教育委員会体育課では、今年も市民プールの監視および整理をしていただく学生アルバイトを募集します。

○勤務時間 七月一日(土)～八月三十一日(木)午前八時半～午後六時 ○勤務場所 柏市民プール(ひばりが丘)、西口市民プール(明原三丁目) ○資格 高校生以上、男子は自赤救助員資格取得者か三百人以上泳げる方 ○賃金 日給三千六百円 ○募集人員 男子三十二人、女子十人 ○申し込み 五月十八日から五月二十七日までに体育課(64-2332)へ本人が履歴書、健康診断書、学校のアルバイト許可書(高校生のみ)を添えて直接申し込みを。

昭和四十四年一月一日以後、
柏市内において五千平方メートル以上の土地を取得し、昭和五十三年一月一日現在所有している方は五月三十一日までに特別土地保有税を申告納付して下さい。

なお、地方税法の一部改正され、恒久的な建物などを建てるために使用される土地にかかる同税の納税義務の免除制度が創設されました。この制度は、所有者からの申請により審議のうえ市長が認定するもの。免除を受けようとする方は、申請をお忘れなく。

○問い合わせ 資産税課(内線三二六)へ。

昭和53年5月15日 発行

広 報 か し わ

第 401 号 (4)